

設 立 趣 旨 書

1 趣 旨

生涯学習の重要性が認識され、国家的な施策も実施されているなか、だれでもその能力に応じて、ひとしくどこでも学習する機会をもち得るという理念を実現することが何より重要である。本研究所はその理念を実現するため、学習環境の開発・研究・構築に貢献することを目的として設立された。

この目的を実現するために、幼児教育、初等・中等・高等教育、職業教育、社会教育などすべてにおいて根幹を成す指導者の養成と教材開発手法の開発・研究をし、その成果をひろく普及させるためのデジタル情報技術の利活用、そして、同分野での研究活動団体との協働事業を実施する。

本研究所の活動は、学校教育とも深く関与するため、地方自治体、教育委員会等との連携・協働が必要であり、そのためにも法人格の取得は必須である。

2 申請に至るまでの経過

本研究所は、設立代表者が中心となって教員の自主的な研究を支援する任意団体として 1991 年に活動を始めた。代表者は、その当時まだ国立大学に奉職する身であったので研究会として活動を開始したが、その間、教員養成ならびに教師教育に従事していて、教育方法、教育技術ならびに教育工学に関する研究ならびに教育に携わってきた。その後も継続して学習指導者養成、教員養成システムの開発・研究に従事し、大学等で大きな成果を挙げており、その成果を広く世間で活用できないかと模索していた。

代表者は 2004 年 3 月に退職して本研究所の業務に専念することを計画していたが、2003 年 4 月には副代表 2 名が研究所の活動に加わり、幼児教育・初等中等教育向けの教員研修・コンサルティングと、学術研究団体の情報ネットワークを利用した広報活動の支援、教育用ネットワークシステムの接続技術・利用技術に関するコンサルティングを開始し、活動を広げるための準備が整った。

同時に特定非営利活動法人設立を企画し、本格的な検討に着手し、2003 年 11 月には役員の内諾を得られた。

さらに、2003 年 12 月 6 日の総会において、特定非営利活動法人 学習開発研究所の設立・申請を決議して、今次の申請に至った。

平成 15 年 12 月 6 日

特定非営利活動法人 学習開発研究所

設立代表者

京都府

西之園 晴夫 印